

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づいて、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表しております。

点検・評価の導入の目的は、合議制の教育委員会のもと、自らの活動のほか教育長及び教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育委員会が事後に点検・評価を行うことで、市民に対する説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、次年度以降の事業に反映させてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 地教行法改正の要点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、その結果を議会に報告するとともに公表しなければならない、と規定されている。

具体的な点検・評価の項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法などについては、国の基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

(2) 実施時期

実施の時期については、前年度における取り組み状況の点検・評価結果あるいは、現年度の取り組み状況について、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

2 南アルプス市教育委員会の点検・評価の手法

地教行法改正の趣旨に沿い、昨年度と同様、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」の3つを評価点検の対象とした。

平成20年度における上記3事項について、教育委員が事務担当者による事務事業の成果、実績を聞き取り調査し、5段階の評点を付すとともに、重要事項について意見、感想と今後の課題を明記し、「南アルプス市教育委員会の点検・評価 報告書」として取りまとめた。これを、議会に報告するとともに、ホームページなどで市民に公表する。

<大項目1「教育委員会の活動」>

教育委員会としての自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、4つの中項目に分け、点検事項として4つの小項目を設けた。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を、シート1により行うものである。

<大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」>

「地教行法」及び「南アルプス市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、6つの中項目に分けている。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において教育委員会が計画し実施するものではなく、事象が発生した時に法律等により実施義務が生じるものであり、大項目1と同様に「点検」の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその対応状況の点検を、シート2により行うものである。

<大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」>

教育委員会の職務及び事業から大項目1及び2に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめ、総合計画に基づいて、基本政策「個性と文化を育む都市づくり」における5つの政策を中項目として、中項目ごとに点検事項として80の小項目について点検・評価を、シート3により行うこととした。

シートの5段階評価は、以下のとおりです。

5	目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる
4	目的以上に達成
3	目的どおり達成
2	目的までは達成できなかった
1	目的までまったく達成できなかった

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

南アルプス市教育委員会の自己点検及び評価

1 自己点検・評価のまとめ

<シート1「教育委員会の活動」>

教育委員会定例会を規則に基づいて毎月開催した。しかし、事前に確認、検討が必要な資料の提供がなかったことは反省すべき点である。研修会、学校訪問については、教育行政上の課題への対応、学校現場の現状と課題の把握ができたので、今後も充実させたい。

評点平均：3.3

<シート2「教育委員会が管理・執行する事務」>

教育委員会規則等の制定、改廃を行ったほか、教育委員会事務局、学校その他教育機関の職員の任免など人事を行った。特に、市単講師33人の配置については、児童生徒の実態に即した指導ができるよう配慮した。

また、教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の選任については、適任者を推薦、選任することができた。

その他、全国学力・学習状況調査や教科書採択など重要案件について、結果の分析や考察により各校の教育課程の編成、展開に生かすことができた。

評点平均：3.3

<シート3「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」>

1 生涯学習ネットワークの整備充実

「生涯学習システムの拡充」では、多様性と内容の充実を図り、魅力ある講座の開催に工夫を重ねた結果、多数の市民の参加を得た。今後、生涯学習課、文化財課、図書館、美術館が連携した講座を開催していく。また、図書館においては、内容の工夫により教養講座や読み聞かせ等が人気を博しており、参加者の学習ニーズに込えている。「ブックスタート事業」「子どもの読書活動推進」においては、子どもの成長にとって読書の必要性を訴え、保護者の意識の喚起を行って効果も高い。

「生涯学習拠点の整備充実」では、生涯学習センター等地域の拠点となっており、市民に「場」を提供している。指定管理制度の導入により、効率的な施設管理を実現している。

図書館では、市民の学習要求に応えるため資料や情報機器を計画的に整備した。蔵書数については、文部科学省の基準を下回っており潤沢とは言えないが、

新鮮で魅力ある図書、資料の選別に工夫をしている。また、市民の幅広い利用形態に対応してホームページからの資料予約も効果的で、メールマガジンも発行するなど、図書館と市民の距離を近づけることにつながった。

評点平均は、3.6であり、図書館事業で評価が高かった。

2 学校教育の充実

「次代を担う人づくり」では、子どもたちが多様な教育活動を受けられるように教育の質を高め、教育環境の整備・充実のため、情報教育のパソコン更新整備に努めた。また、施策の推進に向けて、教育環境の充実を図るために、「少人数教育・特別支援教育事業」として市単教員を33人配置し、多人数学級対応と複式学級の解消及び特別支援教育推進のため、また、基礎学力の向上と一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導の充実が図れた。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、また、重複した障害を持つなど重度の障害を持った子どもたちへの対応も必要になってきている状況があり、更なる増員も必要と考えられる。

学校給食においては、給食費を払う能力があるにも関わらず払わない保護者の問題があるが、本市においては教育的配慮をしながら督促、給食費の回収ができています。また、学校給食助成事業は、330人に対し助成を行っており、対象者からは大変喜ばれている。

「生きる力を育む学校教育」では、外国語指導助手を配置し、英語コミュニケーション能力の育成を図ることができた。ALTとの連携を密にして効果的な英語学習、国際理解を期待。また、近年の経済社会情勢において就学援助を求める人数は多く、奨学金事業の役割は大きい。

「指定研究事業」は、学習の主体者である子どもの学び方を変えるため、教師の授業改善を促し、学びの質の高い授業作りにつながる。「学びの質を高める授業づくり推進事業」では、子ども同士のコミュニケーション機会を増やし、思考の多様性、人との関わり方、自ら考える力、生きる力を大切にする授業が行われた。3つの指定校は、大きな成果を上げた。今後は、この成果をいかに広く伝えていくかが課題でもある。

「地域ふれあい道徳教育推進事業」は、心の教育の充実を目指し、保護者や祖父母に加え、地域の人々の参加も増え、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践している。また、開かれた学校づくりにもつながった。

「南アルプス市教育支援センター事業」平成18年度に開設された。適応指導教室では、学校や家庭、関係機関とも連携をとりながら取り組むことにより、8名が復学し、11名が高校へ進学した。教育相談件数は年間943回と19年度に比べて335回も増加している。今後は、さらなる指導員や相談員の増

員を含めた支援体制の充実とともに、支援を必要とする人を減らしていく努力も必要と思われる。

「小中学校体育大会等参加補助事業」においては、郡・県の代表として県、関東、全国大会に出場する場合に助成を行う補助事業で、実績額が成績のバロメーターでもある。助成件数は46を数え、効果も高い。

その他、児童の安全対策、学校管理事業、教育振興事業など例年同様に実施した。

学校給食の食材事業については、市内の各給食施設において地産地消の観点から地域の産物の利用が進められており、食育の推進が図られている。

「学校施設の整備充実」では、児童生徒の安全確保と地域の避難場所としての役割から学校施設の耐震化対策事業として計画的に推進できた。今後も、子供たちの安全確保を最優先としながら、計画的・効率的な施設整備を行っていく。また、学校給食施設の整備維持管理についても同様に安全で安心な給食の提供のため衛生的な施設整備に努めた。今後は、老朽化の進んだ単独校方式の給食施設更新が課題。

評点平均は、3.5であり、特に少人数教育・特別支援教育や地域ふれあい道徳事業などと情報化、施設整備、小中学校体育大会等参加補助などでポイントが高く、私立幼稚園就園奨励及び援助事業と学校給食設備事業でポイントが低かった。

3 青少年の健全育成

「芦安南アルプスチロル学園運営事業」では、登山体験や四季折々の地域の祭りへ寮生が参加することで、山村留学としての目的を実現しているものの、寮生の減少により役割は変わってきている。今後、その目的等を含めて方向性についての議論が必要と思われる。

「青少年健全育成推進事業」は、有害図書自販機など青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、子どもたちを守り、健全に成長するための各種事業を行っている。20年度は有害図書自販機3機が撤去できた。

この他、「各種子ども祭り開催事業」はどれも盛況で、祭りを通して子ども同士、大人と子どもの交流が図れた。「子どもクラブ親睦球技大会開催事業」では、小中学生の構成チームであることから中学生にリーダーシップを発揮させることができたが、年々参加チームが減少している。

「放課後子ども教室推進事業」では、異年齢の子どもたちのふれあいもあり、地域の大人との交流で人づきあいなどの社会性が養われている。なかなか地域への広がりには困難だが意義深い活動でもある。

「成人式挙行事業」では、成人の更なる自覚（感謝の心など）を高める工夫

が必要と感じた。

また、国内の姉妹都市との交流事業では、お互いの地域を知ること、ふるさとの良さも発見できるし、地域文化の相違を感じ取ることでお互いを認め合い友情も育まれた。マンネリ化などの課題を克服し充実を図っていく。

評点平均は、3.5であり、放課後子ども教室推進事業の評価が高かった。

4 文化づくりの推進

「地域資源を生かした地域文化の振興」では、芸術文化、地域文化の高揚と拡大を図るため、文化協会をはじめ各種文化振興団体への補助を行っており、市民文化祭の開催や伝統文化・芸能の発表・交流の場の開催は年々盛んになってきている。市民が文化に親しむ土壌ができつつあると感じている。

文化財保護は、保存と活用の両輪で成り立つものである。そこで、文化財や地域の歴史をキーワードにした教育普及事業の充実に努め、平成20年度においては、137事業を行い、参加者数は7,184人であった。特に、小中学校における出前講座は人気で、子どもたちのふるさと意識の醸成につながっている。

埋蔵文化財の調査については、将棋頭史跡用地の購入などを行い、将来的に史跡の保全、公開に向けて計画作りを始めなければならない。

また国の重要文化財である安藤家住宅については、来客用の大型車駐車場の確保やトイレの設置等、来館者の増員を図るためいくつかの課題があるが、運営管理体制を充実する必要がある。

「芸術・文化施設の充実」では、芸術文化の拠点施設である桃源文化会館は（財）桃源文化振興協会へ指定管理により運営を委託。今後は、施設設備の老朽化のため計画的な修繕の推進が必要である。

美術館では、春仙美術館と白根桃源美術館において、その特色や調査研究の成果を生かした常設展を開催。特に、春仙美術館では、「中国現代美術の域展」と「池田満寿夫知られざる全貌展」の2つの企画展を開催。市民をはじめ幅広い層に芸術の素晴らしさを身近に感じていただいた。

評点平均は3.3であり、文化財保護事業のポイントが高かった。一方美術館の常設展はポイントが低かった。

5 スポーツレクリエーションの振興

「スポーツレクリエーション活動の推進」では、自主活動団体支援事業として市体育協会への支援を行っているが、運営費、人件費とも19年度を下回っており、同協会の努力が顕著であった。また、県外スポーツ大会出場費補助では、補助率は下がったものの活発な活動の一端を支えることができた。

「体育指導員活動事業」であるが、広く市民が気軽に参加できる軽スポーツの普及など独自活動により、市民の評価も高い。市民の健康保持、増進や体力の向上、心の交流が図れた。しかし、事業が拡大しすぎたきらいもあり、今後検討も必要。

桃源郷マラソン大会については、県内外へのPR活動等を行ったことにより年々参加者が増えてきている。限られた予算の中で工夫しながら対応しているのは評価できる。今後も継続して取り組んでいきたい。

市内小中学校へのホッケーの普及であるが、指導者の数も少なくなかなか目に見えた成果となっていない。今後もスポーツ団体等関係者と情報交換しながら普及に努めていきたい。

「体育施設維持管理事業」については、それぞれの施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要となってきた。利用者の多い施設は、早急に対応が求められている。

評点平均は、3.5であり、桃源郷マラソン大会や各種スポーツ教室の開催のほか体育指導員の活動への評価が高い。

なお、シート3全体の評点平均は、3.5（小項目80、評点277.4点）となり、概ね目的は達成されている評価となった。